2023 年 10 月吉日公益社団法人 日本ローイング協会会長 坂田 東一

ふるさと納税を利用したご寄附のお願い

平素より日本ローイングの振興と発展に格別なご高配を賜り、大変有り難く 厚く御礼申し上げます。

皆様ご高承のとおり、日本ローイング協会(JARA)では、2021年に公表しました新ビジョンの実現へ向け、着実に歩みを進めているところでございます。

さて新宿区では、Japan Sports Olympic Square に事務所のあるスポーツ協会について、ふるさと納税を利用した寄附の制度を 2021 年度から導入しました。 ※関連ウェブサイト:https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/file21 00003.html

この寄付制度「ふるさと新宿区わがまち応援寄附金」で新宿区にふるさと納税をして頂くと、3割が新宿区政に使われ、7割がJARAに支援金として交付されます。ご寄附を頂戴した皆様には、他のふるさと納税と合算で寄附金総額から2,000円を控除した金額について、所得税および住民税からの控除が受けられます。

JARA でも、2022 年度から本制度の利用を開始しましたが、今年度もビジョンの 実現へ向け、一層の経営基盤の底上げと新事業実施のための財政の強化を行う 必要があり、皆様の寄附の選択肢の一つとして是非ご活用賜りたく、お願い申し 上げます。

なお、昨年度来、ご要望が寄せられましたので、本年度は資金使途、応援したい事業について選択頂けるようにしました(使途の限定のない場合は、協会の活動全般に使わせて頂きます)。

寄附の流れは以下のとおりとなります。

1. 申込書の web 入力、または記入のうえ日本ローイング協会事務局への送付申込書 (メールでは添付、website では埋込)を入力、または web 上で Google

フォームへ入力。Google フォームを利用しない場合は、申込書を JARA 事務局へ E-mail、FAX または郵送でお送りください。平成 5 年度分の寄附金税額控除を受ける場合は、2023 年 12 月 8 日(金)中に事務局必着でお申し込みください。それ以降に到着した場合は、次年度の控除対象となります。

2. 新宿区からの納付書の送付と寄附金の納付

後日、新宿区から納付書が送付されてきますので、金融機関窓口で寄附金額 を納付してください。納付書が送付されない場合は、申請書が届いていない 可能性がありますので、確認のご連絡を頂戴できると幸いです。

3. 新宿区から寄附金受領証の送付

寄附金納付後、新宿区から寄附金受領証が送付されます。確定申告の際に必要となります。

4. 確定申告

確定申告で税金の還付を申請してください。

[注意事項]

- 確定申告が不要な給与所得者等の方は「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。新宿区から必要な情報をお住いの市区町村に連絡されますので、新宿区総務課総務係寄附金担当(電話:03-5273-4107/4108、FAX:03-3209-1460)までご連絡ください。
- 本寄附は、新宿区在住の方、在住でない方、いずれの方も可能です。
- 本寄附は、新宿区への寄附であり、JARAからの領収書の発行はありません。
- 本寄附に伴う新宿区または JARA からの返礼品の贈呈はありません。
- 寄附金の申込みに係る個人情報については、当協会「個人情報保護 方針」および新宿区個人情報保護条例に基づき適正に管理し、寄附 金に関する事務以外には使用しません

本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人 日本ローイング協会 事務局 相浦・舘田

E-mail: zaimu@jara.or.jp、TEL: 03-5843-0461、FAX: 03-5843-0462